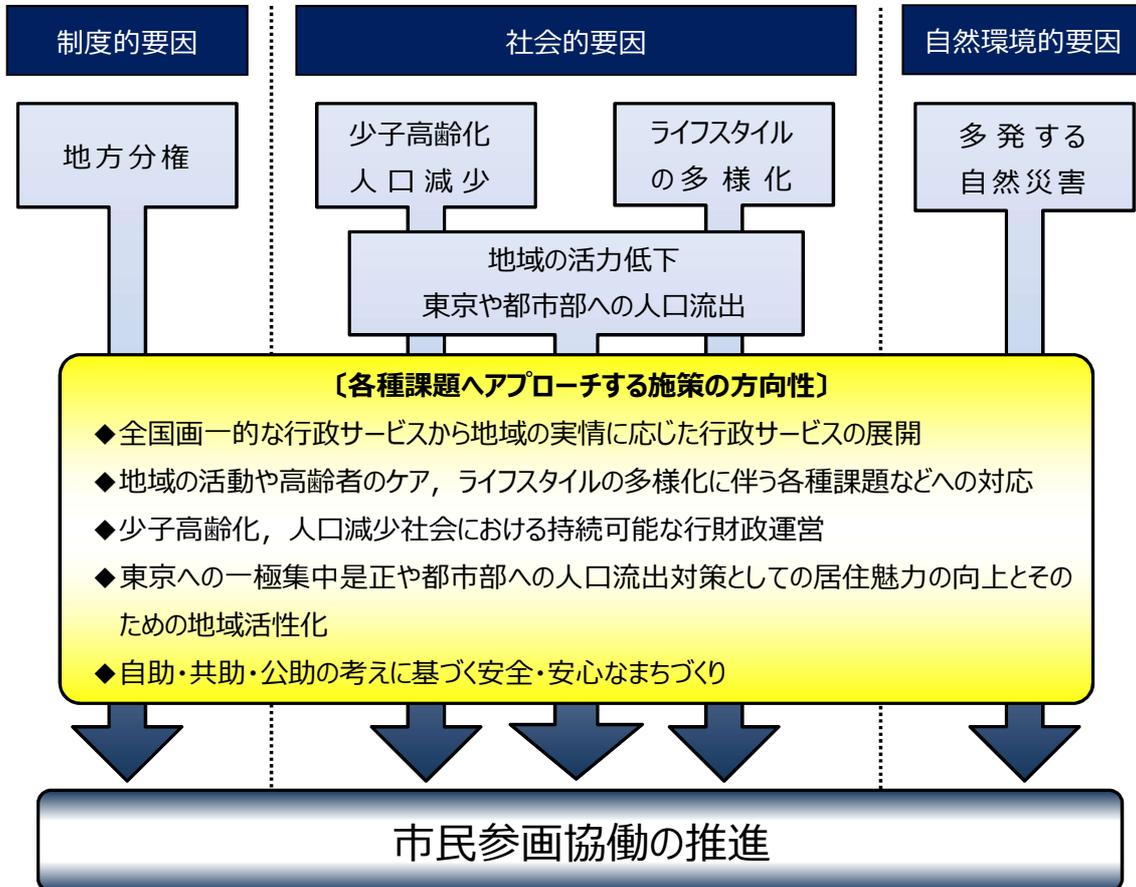


市民参画協働について

1 市民参画協働が求められてきた背景（主な諸課題）

行政における市民参画協働を推進する背景は、以下の課題や視点に基づいています。



2 芦屋市におけるこれまでの市民参画協働の流れ

(1) 市民参画課が取り組んできた内容

NO	年度	取組内容	備考・背景等
1	H16	市民参画協働の指針を策定	<ul style="list-style-type: none"> ◆地方分権等に伴う地域の実情に応じた行政サービスの展開の必要性（画一的な行政サービスからの転換） ◆新しい「公」の領域について言及（市民と市の協働） ◆今後の取組の方向性を明示 <ul style="list-style-type: none"> 〔 条例の制定， 行政情報の一元化 パブリックコメントの実施， 市民参画協働の拠点整備 〕
2	H18	市民参画及び協働の推進に関する条例を制定	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民参画及び協働についての原則を規定 〔 自立, 対等, 相互理解及び協力, 情報の提供及び共有 〕 ◆パブコメや附属機関での市民公募委員の導入等の市民参画の手続きを規定するとともに市民活動について表現 ◆市民参画協働推進のための計画を策定し， 市民参画協働推進会議で諮る旨を規定

3	H18	市民活動センターの設置	<ul style="list-style-type: none"> ◆NPO 等の中間支援 ◆市民活動団体の活動及び交流の場を提供
4	H19	市民参画協働推進計画を策定	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後の取組の方向性（基本目標）を明示 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>情報発信・学習機会の充実，市民参画手法の整備</p> <p>市民活動の拠点整備，組織体制の整備，協働事業の推進</p> </div>
5	H22	提案型市民参画協働事業の開始	◆市の事業に対して市民から提案を募り，選考委員会で採択された提案に対して市が業務委託
6	H26	第2次市民参画協働推進計画を策定	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後の取組の方向性（基本目標）を明示 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>情報発信・学習機会の充実，連携機会の充実</p> <p>市民活動の環境整備，組織体制の整備</p> </div>
7	H29	市民提案型事業補助金の創設	◆地域の課題解決に効果的な市民活動等の提案を受けて審査会で審査し，効果的と認められた取組を支援

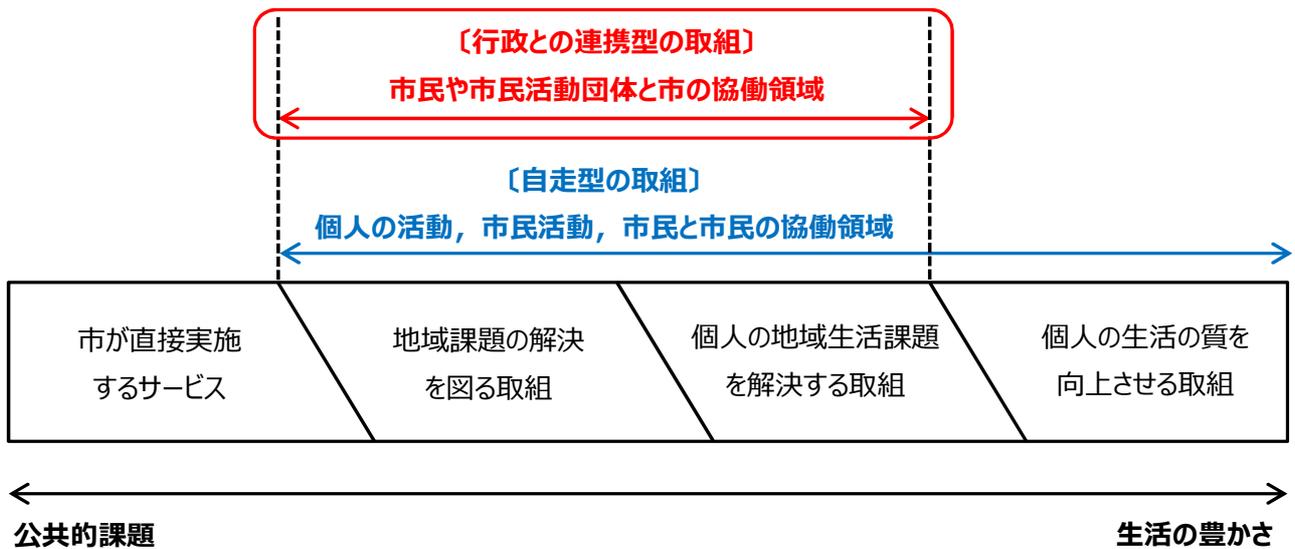
(2) 分野別の市民参画協働の取組（主な事例）

NO	分野	背景・内容
1	福祉	<ul style="list-style-type: none"> ◆団塊の世代が75才を迎える2025年問題を見据え，地域共生社会の実現に向けた「我が事・丸ごと」の地域づくりとして，高齢者をはじめすべての市民が地域での交流や見守り，お互いを助け合う活動など，全世代が交流できるまちづくりを進めている。
2	環境衛生	<ul style="list-style-type: none"> ◆環境衛生協会が開催するクリーン作戦にボランティアを募って実施しているほか，地域の美化推進の取組に対して補助金による支援を行っている。 ◆利用者が管理する家庭ごみステーションについて，自治会や市も協働し，カラスネットの活用や啓発パネルの設置等のほか，現場でのごみ出しマナー注意や出前ミーティング等を行っている。
3	防犯・防災	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもたちの通学路の安全点検を地域の方とともにやっているほか，地域の防犯グループによる見守り活動を支援している。 ◆自主防災会等の防災訓練に職員が出向いて防災講座を行うなどの取組をしている。
4	社会教育	◆コミスク活動の支援，キッズスクエアにおいて地域の方に協力いただき放課後の児童の居場所づくりを実施，市職員による出前講座などを実施している。
5	情報発信 (魅力発信)	◆オープンデータの推進，市の広報における市民リポーターの活用，シティプロモーションにおける市民応援団の募集に取り組んでいる。
6	まちづくり (道路・公園・都市計画)	◆阪神・淡路大震災後の区画整理事業で地域との協働によるまちづくり，住民団体による公園の維持管理，地区計画策定のためのまちづくり協議会への支援やまちづくり連絡協議会を組織するなど，市民との協働のまちづくりを進めている。

※市民参画協働推進計画の施策ごとに取り組んでいる内容は『平成28年度参画協働事業計画の実施状況』及び『平成29年度参画協働事業計画の実施予定』を参照

3 市民参画協働の領域イメージ

1, 2で示した内容のうち、特に協働の分野においては、主に下記イメージで示す赤枠の取組領域において市民や市民活動団体と市の協働が進められてきました。



4 これからの市民参画協働について

(1) 本会議での議論のポイント

第2次市民参画協働推進計画において記載しているとおり、上記イメージ図のうち青字で示す領域のように、必ずしも市民と市との協働だけに限らず、市民の主体的な活動を掘り起こしつなげていくことが重要と考えます。

そのためには、個人が活動への一歩を踏み出す機会を提供し、それを支援することが必要となります。

ただし、市民活動にいたるには、地域の特性や事情に応じて活動のきっかけ、動機、方向性等が異なるものと思われる。

そこで下記(2)で示すスケジュールを踏まえ、今年度は市民参画協働を進めるに当たり、どのようなことが必要かなど、本市における以下の点について議論いただきたいと考えております。

- ◎ 人と人をつなぐ必要性
- ◎ 市民活動を活性化する方向性
- ◎ 市民参画協働のあり方

(2) 参考：今後のスケジュール

今後は、以下のスケジュールで取組を進めます。

年 度	取 組 内 容
H29年度	市民参画協働について必要なことについて議論
H30年度	次期計画策定に向けた市民参画協働に関するアンケート調査の実施
H31年度	第3次芦屋市市民参画協働推進計画（仮称）の策定